

第104号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立国民宿舎須磨荘）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

平成31年3月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立国民宿舎須磨荘

2 指定管理者

神戸市中央区波止場町6番1号

株式会社アベストコーポレーション

代表取締役 松山 みさお

3 指定期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

理 由

神戸市立国民宿舎須磨荘の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。